

液化石油ガス料金 令和 元 年 12 月検針分

■ 料金表

湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	12月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 11月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	426.7340円 (387.94円)	435.2590円 (395.69円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	416.7240円 (378.84円)	425.2490円 (386.59円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	12月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 11月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	406.6590円 (369.69円)	415.1840円 (377.44円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	396.6490円 (360.59円)	405.1740円 (368.34円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	12月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 11月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	410.9600円 (373.60円)	419.4850円 (381.35円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	400.9500円 (364.50円)	409.4750円 (372.25円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	12月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 11月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	398.3100円 (362.10円)	406.8350円 (369.85円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	388.3000円 (353.00円)	396.8250円 (360.75円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

早収料金 = 732.8円 + 378.84円 × 10 m<sup>3</sup> = 4,521円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 4,973円

## 液化石油ガス料金 令和 元 年 12 月検針分

## ■ 原料価格の変動状況

## (1)平均原料価格の実績

	令和元年7月～令和元年9月 (12月検針分に適用)	令和元年6月～令和元年8月 (11月検針分に適用)
平均原料価格	43,810円/ト	47,630円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	43,810円/ト	47,630円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

 (2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

## ①原料価格変動額の算定

43,810円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲42,500円/ト [100円未満切捨て]

 ②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲42,500円/ト (原料価格変動額) / 100円 × 0.204<sup>※1</sup> = ▲86.70円/m<sup>3</sup><sup>※2</sup>

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

 (3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和元年12月分 調整額(A)	令和元年11月分 調整額(B)	差額(A)-(B)
▲86.70円/m <sup>3</sup>	▲78.95円/m <sup>3</sup>	▲7.75円/m <sup>3</sup>

 (4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	令和元年12月分 適用料金 (A)	令和元年11月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	4,973円	5,057円	▲84円
瑞樹団地	4,771円	4,857円	▲86円
南森本	4,814円	4,900円	▲86円
大浦・東蚊爪	4,688円	4,774円	▲86円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)